

私は政清会を代表して、発議第2号敵基地攻撃能力保有の検討を撤回するよう求める意見書について反対の立場で討論いたします。

ロシアによるウクライナ侵攻が開始され、さらに中国や北朝鮮の軍事活動の活発化や軍事力の高度化に加えて、軍事バランスの変化による安全保障上の懸念など、新たな課題が発生しております。近年、深刻化している国防上の脅威から目を背けることなく、我が国の領土・領海・領空と、国民の生命と財産を守り抜くためには、新たな国家安全保障戦略、防衛大綱、中期防衛力整備計画を策定し、毅然とした対応ができる体制を整えなければなりません。

そのため、これらの策定プロセスにおいては、いわゆる敵地攻撃能力を含め、あらゆる選択肢を排除せず現実的な検討が必要であると考えます。

武力による一方的な現状変更の試みから、自国をまもるための抑止力を備えるための検討は案分にかかれていたような軍拡競争への道ではなく、むしろ対話による平和外交に徹するための必要な検討であると考えます。

以上のことから、発議第2号敵基地攻撃能力保有の検討を撤回するよう求める意見書について反対いたします。